

広報

2019
(平成 31 年)
2/1

ひこね

- 特集 -

移り住む人を
あたたかく迎え入れるまちへ



トピックス① 今、注目される地方移住



東京都にある地方移住のための情報収集拠点「ふるさと回帰支援センター」(写真)には、地方移住希望者が日々相談に訪れています。来訪者数や問い合わせ数は、年々増加しています(左のグラフのとおり)。



「地方に移住したい」と希望する人が、年々増えている！

トピックス②

移住者を迎え入れることはまちの活力を高めることにつながります



人口減少や少子高齢化の問題は、まちの活力を低下させ、将来的に私たちの生活にも影響を与えます(右記のとおり)。

移住者が増えれば、単に人口が増えるだけでなく、コミュニティ活動に参加する人が増えたり、空き家が利用されたりと、その地域に活気生まれることにつながります。地域全体で移住者を迎え入れていきましょう。

※平成27年度に策定した「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、年間転入超過数:100人、年間出生数:1,000人などを目標に掲げ、人口の維持を目指しています。

地域行事の担い手がなくなる
⇒地域コミュニティの衰退、活気がなくなる

民間事業所が減少していく可能性が高まる
⇒生活の利便性が低下

子どもの数の減少
⇒学校施設の維持が困難

空き家の増加
⇒景観の悪化、火事などの災害リスクが増加

出典：彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン

▷▷▷市ではこんな取り組み(移住促進事業)をしています！



移住フェア、情報発信

都市部で行われる移住フェア・セミナーで、彦根市への移住PRを行っています。

ホームページやSNSを活用し、移住関連情報や観光・イベント情報などを発信しています。



移住者向け市内案内

彦根暮らしをより具体的に検討してもらうために、移住希望者の要望に沿ったプランを提案し、市内を案内しています。



移住に関する各種相談対応

移住相談窓口を企画画課に設置し、相談に応じています。空き家バンク、求人状況、子育て情報、地域の様子、イベントなどの情報提供もしています。

移住者向けの補助事業の相談対応も行っています。

※詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

彦根市 移住

検索



-特集-

移り住む人をあたたかく迎え入れるまちへ

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、彦根に魅力を感じて移り住んでくれる人たちがいます。そんな移住者を地域であたたかく迎え入れるために、私たちができることは何でしょうか？

今回の特集では、実際に彦根に移住した人や、地域の人の思いを紹介します。自分の住む地域にやって来る(来た)人のことを想像しながら、考えてみましょう。
問い合わせ先 企画画課 ☎30-6116、FAX22-1398

インタビュー①



【移住のきっかけ】

2015年にホラオーディオを立ち上げ、職住一体を実現できる物件を探していました。インターネットで町屋情報バンク(詳しくは5ページ)の物件を見つけて、古民家での生活や事業の展開に興味を持ち移住を決めました。



住めば住むほど、いい味が出てくるところです

神奈川県藤沢市→彦根市肥田町

HORA AUDIO 青柳亮さん(右)、麻美さん
(スピーカーの製作・販売)

物件の見学会のため、初めて稲枝を訪れたとき、辺りの静けさと田園地帯の美しさに惹かれました。また、各交通アクセスも良く、便利な場所です。そのときにあらゆる可能性を感じて、移住を決意しました。

実際住んでみると、想像以上に暮らしやすく、おいしい空気や食べ物、自然の豊かさに日々心地よさを感じています。

彦根の良さは、何気なくそして奥深いですね。住むほどに、その部分に気付いていけるのではと思っています。



インタビュー②



ご近所同士で思いやることの大切さを学んでいます

京都府京都市→彦根市芦橋一丁目

ゲストハウス無我 村田一さん、典子さん
(宿泊施設の運営)

彦根に住む前は、移住者をもっと拒絶されるのではないかと考えていましたが、地域の方々には温かく迎え入れてもらえました。

ゲストハウスを運営しているのですが、病氣療養のため休業したときは、近所の方々から「何か手伝えることがあったら言ってね」と、本当に温かい言葉や恩情をいただきました。ご近所同士で困っているときに、思いやることの大切さを学ばせてもらっています。

【移住のきっかけ】

ゲストハウスを開業するために物件を探していて、彦根の町屋情報バンクを知り、今の物件に出会いました。町屋情報バンクに協力してもらいながら、見学や面談を重ねて移住を決めました。





2/18(月)～3/15(金)

市・県民税と所得税 および復興特別所得税の申告

期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。早めに申告をお済ませください。

市・県民税の申告

市税務課市民税係 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6140

申告の案内

市・県民税の申告が必要と思われる人には「申告のご案内」を郵送します。申告書は、申告の受付会場に用意しているのので、その場で作成できます。事前に申告書が必要な場合、市税務課(彦根駅西口仮庁舎3階)にお申し出ください。

- 書類(源泉徴収票、支払調書など)
営業・農業・不動産所得の「収支内訳書」
所得控除の対象となるものに関する書類(医療費の明細書、雑損控除の対象となる各種領収書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など)
配偶者(特別)控除を受ける人は、配偶者の所得が確認できる書類など
身体障害者などの人は、障害者手帳など

市では、申告受付を左の日程で行います。「申告のご案内」の送付がなかった人でも、申告が必要な場合は最寄りの会場にお越しください。所得税および復興特別所得税(以下、「所得税」)の確定申告(このページをご覧ください)をする人は、市県民税の申告をする必要はありません。営業・農業・不動産所得のある人は、「収支内訳書」が必要です。事前に作成をお願いします。

- 「申告のご案内」
印刷
平成30年中の所得が明らかになる

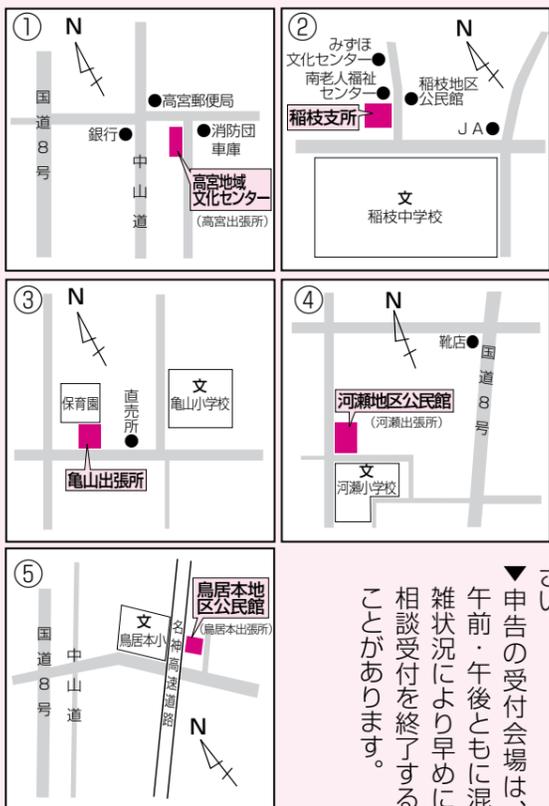
- マイナンバー本人確認書類
年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、税務署が開設する申告書作成会場(商工会議所4階)で申告をお願いします。
所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
譲渡所得(株式譲渡、不動産譲渡など)がある人
青色申告をする人
初めて事業所得を申告する人
税務署から申告書が送付された人
住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人

ご注意ください

国民年金保険料の控除を受ける場合は、控除証明書が必要です。郵送されない場合は、彦根年金事務所(彦根1-1-4番)にお問い合わせください。医療費控除を受ける場合、「医療費の明細書」を申告書に添付する

必要があります。事前に作成してください。確定申告をする場合、市では申告書(控)に受付印を押すことや、持ち込みの申告書に印字することはできません。確定申告を電子送信する場合、提出が省略となる資料も持ちください。

申告の受付会場は、午前・午後ともに混雑状況により早めに相談受付を終了することがあります。



申告受付日程

土・日曜日と、平日の12:00～13:00は受付できません。

Table with columns: 月日, 会場, 受付時間. Lists filing dates and locations from Feb 22 to Mar 13.

Table with columns: 月日, 会場, 受付時間. Lists filing dates and locations for the tax office from Feb 18 to Mar 15.

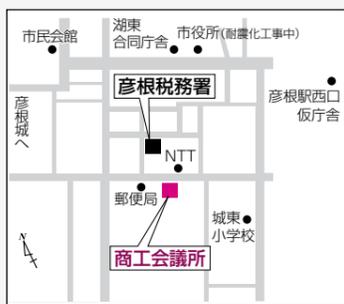
所得税の確定申告

彦根税務署(立花町5-20) ☎22-7640【自動音声案内】

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付するしくみになっています。確定申告が必要な人で、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、延滞税や加算税がかかることもありますので、ご注意ください。

申告書作成会場は彦根商工会議所です

確定申告期間中の申告書作成会場は、彦根商工会議所4階です。彦根税務署には申告書作成会場はありません。



開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)(土・日曜日は除く)

相談受付時間 午前9時～午後4時

※申告書作成会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了することがあります。

※彦根税務署では、作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の交付のみを行います。

配偶者(特別)控除に関する改正

配偶者控除の控除額は、申告者の合計所得金額に応じて変わり、配偶者特別控除の控除額は、対象の配偶者と申告者それぞれの合計所得金額に応じて変わります。両控除は、申告者の合計所得金額が1千万円を超える場合、適用はありません。

※控除額など、詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

医療費控除の領収書は提出不要です

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書に代わり「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。※「医療費控除の明細書」を添付して申告した場合、領収書は5年間保存してください。

問い合わせは電話で

不明な点などは電話で問い合わせることができます。税務署に電話し、音声案内に従って相談内容に応じた番号を選択してください。確定申告に関する相談 0番
税金に関する一般的な相談 1番
税金の納付相談・税務署からの送付文書に関する問い合わせ 2番
消費税の軽減税率制度に関する相談 3番

税理士による相談会

税理士による相談会が次のとおり開設されますので、ご利用ください。

稲枝商工会館会場

開設日 2月22日(金)
時間 午前9時30分～正午

▼ビシテイ彦根会場

開設日 2月26日(火)～3月1日(金)
時間 午前10時～正午

午後1時～同4時

場所 2階第1研修室

※入場は、いずれも午後3時まで

主催 彦根納税協会 ☎22-2883

6番

祝日のごみ等収集のお知らせ

2月11日(月・祝)は、月曜収集区域のびんのみ収集します(燃やすごみ・容器包装プラスチックの収集はありません)。缶・びんを入れる青いかご(資源コンテナ)は、収集のたびに入れ替わります。コンテナに名札や滑車などを取り付けないでください。

※ごみは、収集日の午前8時までに決められた場所に出してください。

※雨清掃センターへの直接搬入はできません。

問い合わせ先 雨清掃センター
 ☎22・2734番、FAX24・7787番

税理士記念日特別相談

確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般について相談できます(内容によって相談を受けられない場合があります)。

日時 2月17日(日) 午前10時～午後4時(受付は午後3時30分まで) ※1人30分
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)1階センターモール
問い合わせ先 近畿税理士会彦根支部 ☎21・6248番

傍聴できます 彦根市のち支える 自殺対策推進会議(第9回)

「彦根市自殺対策計画」の策定や進行管理などを審議する会議を傍聴することが可能です。

日時 2月21日(木) 午後1時30分～同3時30分
場所 障害者福祉センター(平田町)多目的室
対象 市内在住の人
 ※事前申込は不要です。直接会場にお越しください。
 ※手話通訳などが必要な場合2月14日(木)までにご連絡ください。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎27・9981番、FAX26・1767番

一部の高齢者は障害者控除が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を保持していない人でも、福祉事務所長が次の①～③の条件を全て満たすと認定すれば、所得税や市・県民税の障害者控除が受けられます。

認定の条件
 ①市内に住所がある65歳以上の



②要介護の認定を受けている人
 ③医師の診断などで、中等度以上の認知症の症状が認められる人、または身体的な理由でほぼ一人で外出をせず、日常生活上で介助が必要な人

申請方法
 本人の介護保険被保険者証と申請者(本人または家族)の印鑑を持って、困介福祉課にお越しください。申請後、10日ほどで結果を通知します。

※ 所得控除を受けるためには、税務署や雨税務課での申告が必要です。

問い合わせ先 困介福祉課 ☎23・9660番、FAX26・1768番

銃砲刀剣類の登録審査

美術品、骨董品としての火銃などの古式銃や刀剣類は、銃砲刀剣所持等取締法により登録することが義務づけられています。登録されていない銃砲・刀剣類は、他人へ譲渡したり、所持したりすることができませんので登録してください。

日時 2月14日(木) 午後3時～午後10時
場所 大津合同庁舎7B会議室(大津市松本二丁目)

持ち物
 ①銃砲刀剣類(現物)
 ②警察署発行の刀剣類発見届出済証
 ③審査手数料(1件6,300円)、または再交付手数料(1件3,500円)

問い合わせ先 県教育委員会文化財保護課 ☎077・528・4672番、FAX077・528・4956番

みずほ文化センター 使用許可申請期間が変わります

4月1日(月)以降の使用分から、申請期間を下表のとおり変更します。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 みずほ文化センター ☎43-8111、FAX43-8112

施設	現在	変更後
多目的ホール・楽屋	使用日の6か月前～1か月前	使用日の1年前～1か月前
ホール・楽屋以外の施設	使用日の3か月前～前日	使用日の6か月前～3日前

鳥居本地区わいわいひろば 開催日を変更します

【変更前】 2月22日(金)
【変更後】 2月15日(金)
 ※時間(午前10時～同11時30分)と会場(鳥居本地区公民館)は変更ありません。

問い合わせ先 困子ども・若者課 ☎49・2251番、FAX26・1768番



宝くじの助成金で充実地域コミュニティ活動

自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源にコミュニティ助成事業を実施しています。平成30年度に同制度を活用して実施された事業を紹介いたします。

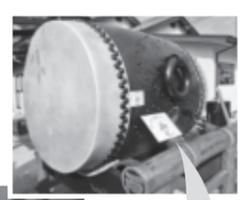
子ども神輿の修繕
【中央町町内会】
 損傷していた子ども神輿の修繕を行いました。地域の住民同士の結束意識が高まり、大人と子どもの交流が深まる

など、さらに絆が強くなることを期待されます。



大太鼓の修繕と提灯の新調

【前浦町自治会】
 傷みがひどかった大太鼓の両面を張り替え、老朽化していた提灯を新調しました。伝統ある地域の祭りに、地域をあげて参加することにより、さらなる連帯感が生まれることが期待されます。



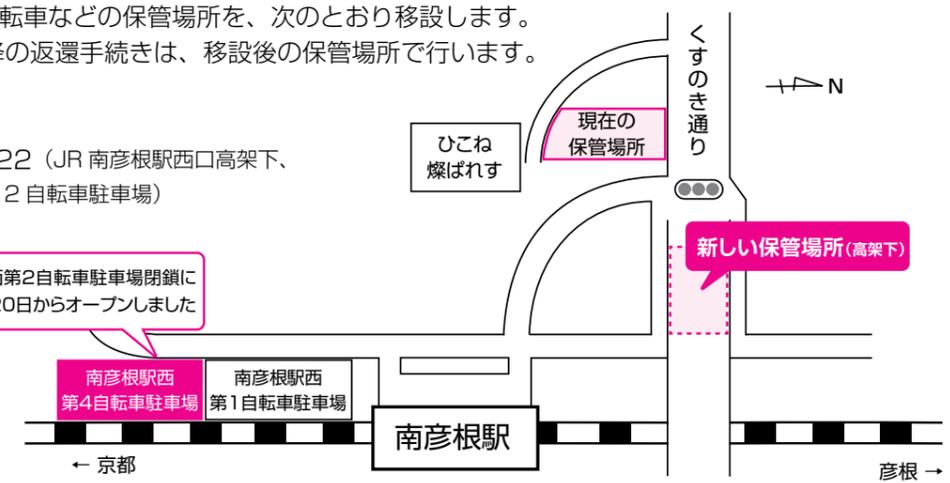
問い合わせ先 困まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番

3月1日(金)から移設します 放置自転車の保管場所

撤去した放置自転車などの保管場所を、次のとおり移設します。3月1日(金)以降の返還手続きは、移設後の保管場所で行います。

移設後保管場所

小泉町300-22 (JR南彦根駅西口高架下、旧南彦根駅西第2自転車駐車場)



返還日時

3月1日(金)～同31日(日)…火・金・日曜日 15:00～19:00
 4月1日(月)以降…毎週月～金曜日 9:00～16:30(祝日、年末年始を除く)
 ※4月1日(月)以降は、事前に困交通対策課までお問い合わせ・日程調整の上、引き取りに来てください。

返還に必要なもの

- ①本人確認書類(運転免許証、学生証、保険証など)
- ②自転車・バイク(原動機付自転車)の鍵
- ③返還手数料(1台あたり自転車:2,570円、原動機付自転車:3,800円)

問い合わせ先 困交通対策課 ☎30-6134、FAX24-5211
 ※自転車駐車場について:南彦根駅西第1自転車駐車場管理室 ☎27-0267



口座振替・クレジットカードによる国民年金保険料前納の申込はお早めに

口座振替・クレジットカードによる国民年金保険料の各種前納の手続きの締切は2月28日(休)です。間に合わなかった場合、翌年3月まで翌月末振替になることがあります。希望する場合、早めの手続きをお願いします(保険料の割引率が一番高くなるのは、これまでと同様に「口座振替」です)。

※保険料が一部免除された人は、口座振替の前納制度は利用できません。
 ※郵送による申込の場合、郵便物の到着までに日数がかかるので、早めに投函してください。
問い合わせ先 彦根年金事務所 国民年金課 ☎23・1114番、FAX 23・9033番

運動で介護予防!

高齢者がスポーツ施設や講座を利用する場合、その費用の一部を助成します

対象者 市内在住で65歳以上の介護保険被保険者(介護保険料の滞納がない人)
助成額 施設利用料・講座受講料の2分の1の額(助成限度額は年度あたり1人3千円) ※今年度の申請がまだの人は、早めにお手続きください。

対象施設
 ▶フィットウィル彦根(開出今町)
 ▶エル・スポーツ彦根(長曾根南町)
申請方法 困医療福祉推進課または対象施設にある申請書に必要事項を記入し、押印の上、必要書類(介護保険被保険者証、利用料などの領収書、振込先口座が分かるもの)を添えて提出してください。

提出・問い合わせ先
 困医療福祉推進課
 (八坂町、くすのきセンター内)
 ☎24-0828、FAX24-5870



水道管の防寒方法

厚手の布や市販の保温材を蛇口まです巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて、直接冷気を受けないようにしてください。
水道管が凍りついて水が出ないときは タオルをかぶせて、その上から熱湯をゆっくりかけて氷を溶かしてください。



▲水道管の解凍方法

水道管が破裂したときは
 ▼水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事業者(以下「指定工事業者」)に修理を依頼してください。
 ▼敷地内の修理は、指定工事業者で行ってください。修理にかかる費用は、お客様の負担になります。

寒さから水道管を守りましょう

※指定工事業者名は、彦根市ホームページに掲載しています。

水漏れがないか確認を

次の方法により定期的に水道メーターをチェックし、漏水を早期発見できるようにしてください。

- ①敷地内の全ての蛇口を閉めた状態でメーターを見る。
- ②メーター盤内の「パイロット針」(※)の動きを見る。「パイロット針」が回っている場合、水漏れの可能性があります。

※メーター盤内にある回転する部品。製造メーカーにより、色や形状は異なる場合があります。蛇口を開けて水が流れると、パイロット針が回転する仕組みになっています。



問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎27・2802番 FAX27・2803番、困上水道工務課 ☎22・2648番、FAX22・5433番

意見公募手続制度

「意見を募集しています」

彦根市社会教育施設等適正管理計画(素案)

内容 市の3つの社会教育施設など(荒神山自然の家、夢京橋あかり館、高宮駅「コミュニティセンター」)を適正に維持管理していくため、同計画を作成します。

素案の公開場所 困交通対策課、困地域経済振興課、荒神山自然の家、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階、支所・各出張所、彦根市ホームページ)

素案の公開期限と意見の提出期限 2月25日(必着)

提出方法 困交通対策課、困地域経済振興課、荒神山自然の家に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールでご提出ください。

提出・問い合わせ先 困地域経済振興課 課長 振興係 ☎24-0074 FAX 24-0074
 東町2-28 ☎30-0101番 FAX 24-0074
 24-0074番 ☐shoko@ma.city.hikone-shiga.jp



彦根市緑の基本計画(改定)

内容 今後の人口減少や、2024年の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けた総合公園の整備など、社会情勢が変化する中で、同計画を改定します。

素案の公開場所 困都市計画課、情報公開コーナー(彦根駅西口仮庁舎3階、支所・各出張所、彦根市ホームページ)

素案の公開期間と意見の提出期間 2月1日(金)～3月4日(月)(必着)

提出方法 困都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メールでご提出ください。

提出・問い合わせ先 困都市計画課 公園緑地係 ☎24-0074 大東町2-28 ☎30-0104番 FAX24-8517番 ☐toshikeikaku@ma.city.hikone-shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方もともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

話題のひろば

新たな一歩を踏み出す 新成人のつどい が開催されました

1月13日、ひこね市文化プラザ(野瀬町)で新成人のつどいが開催され、スーツや振袖姿の新成人868人が出席しました。

式典の中で、新成人のつどい実行委員長の新成人増田樹さんは、「感謝の気持ちと、彦根市で生まれた誇り、そして成人としての決意を心に刻み、これからの人生を歩んでいくことを誓います」と新成人のこたばを話しました。

会場の内外では、久しぶりの再会を喜んだり、友人同士で楽しそうに記念撮影をしたりする姿が見られました。



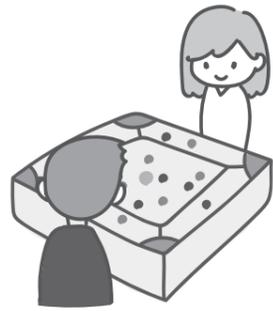
▲新成人のこたば

▼仲良しの友達と一緒に



カロム大会

カロム協会の皆さんに、初歩から遊び方を教えてもらいます。試合をして第3位まで表彰します。
日時 2月23日(土) 午後1時30分〜同3時
場所 ふれあいの館(八坂町)
対象 小学生
定員 20人程度(先着順)
申込期間 2月1日(金)〜同16日(土)
費用 無料
申込・問い合わせ先 ぬふれあいの館
4452番、FAX 47・5088番
※電話か直接窓口でお申し込みください。



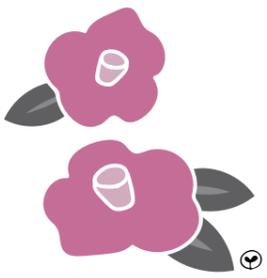
彦根市男女共同参画審議会委員(追加募集)

男女共同参画の推進に関する総合的な施策などを調査・審議します。
対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の(2月1日現在) ※国や

地方公共団体の議員、常勤の公務員は除く
定員 1人
申込方法 応募用紙に必要事項を書き、応募動機と男女共同参画社会づくりに関する課題や抱負(800字程度を添えて)ご提出ください(書式自由)。
応募用紙は企画課女性活躍推進室(彦根駅西口仮庁舎4階、支所・各出張所など)にありませ(彦根市ホームページからダウンロードできます)。
申込期限 2月8日(金)
申込・問い合わせ先 企画課女性活躍推進室
30・6101番、FAX 22・1398番
※電話、FAX、または直接窓口でお申し込みください。
応募書類と面接により選考します(面接日は応募者にお知らせします)。

ぎわい市出店者

金亀児童公園(金亀町)内の特設会場(井伊直弼公像横)で開催されるぎわい市に出店しませんか。
開催日時 3月16日(土)〜5月6日(月・振) 午前9時30分〜午後5時
対象 市内で営業している事業主(会社)
その他 販売は(公社)彦根観光協会が行い、販売手数料として売上金の30%をいただきます。
申込期間 2月1日(金)〜同15



2019年度 県政モニター
内容 県からお願するアン

第69回(2019年度)彦根市秋の文化祭協賛事業
対象事業 8月31日(土)〜12月1日(日)に開催の展示、発表など
対象団体 市内の文化芸術団体、社会教育団体、またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体(営利的や政治目的、宗教目的は不可。個展などの個人的な作品発表も不可)
利益 ①後援名義が使用でき、事業のチラシなどに「後援:彦根市・彦根市教育委員会」と表示できます。②広報ひこねや文化祭ポスターなどでPRできます。
申込方法 申込書、暴力団排除に係る誓約書兼同意書、必要書類を企画文化振興室にご提出ください。
申込書などの配布場所 市民会館、支所・各出張所、各地区公民館、ひこね市文化プラザなど
申込期間 2月27日(水)〜3月30日(土)
申込・問い合わせ先 企画教育委員会文化振興室
23・7810番、FAX 21・30800番

ケート調査への回答や県政に関する意見や提案を提出いただけます。
委嘱期間 4月(委嘱する日)〜2020年3月31日
対象 4月1日時点で次の①〜③に全て該当する人
①県内在住の満15歳以上の
②県政に関心を持ちモニター活動ができる人
③インターネットを利用してサイトの閲覧、メールやアンケートの回答ができる人(携帯電話端末を除く。スマートフォンなどは可)
※議員、常勤の公務員は除く
定員 400人(申込者多数の場合は2月下旬に抽選し、応募者に通知します)
申込期限 2月8日(金) 午後5時
申込・問い合わせ先 企画課県民の声係
077・528・3004番、FAX 077・528・4804番
※「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

男女共同参画センター「ウィズ」からのお知らせ

ウィズ市民企画講座

「手形アートでバレンタインのプレゼントを作ろう」
内容 15分で誰でも簡単に、かわいい手形アートが作れます。
日時 2月9日(土) 10:00〜12:00
対象 生後2か月以上(未就学児は保護者同伴)
定員 30人(先着順) 費用 500円
持ち物 ウェットティッシュ、作品を持ち帰る袋
※時間内でも材料がなくなり次第終了します。



ウィズ女性キャリアアップ支援セミナー(託児あり)

「これからを考えたい女性に贈る しあわせレシピ」
内容 学びと料理で自分磨きや仲間との交流、おしゃべりを楽しみませんか?
第1部 できること発見!これからの自分を見つけよう
講師:安田由佳さん(滋賀マザーズジョブステーション)
第2部 おうちdeかんたんイタリアン
講師:福本健さん(イタリア食堂 FUKUMOTO)

日時 2月18日(月) 9:30〜13:00
対象 働いている女性、子育てなどで仕事を中断しているが今後のスキルアップを考える女性
定員 16人(先着順) 費用 2,500円
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん2枚
申込開始日時 2月1日(金) 9:00

日時 2月27日(水)、同28日(木)(全2回) いずれも10:00〜12:00
定員 12人(先着順) 費用 2,000円(2回分)
※オリジナルテキストを無料で進呈します。
※講座用に用意したスマートフォンを使用します。
申込開始日時 2月1日(金) 9:00



ウィズ市民企画講座

「書くと見える 見ると決まる 会議板書のテクニック」
内容 ファシリテーショングラフィック(会議板書のテクニック)を学んで「成果の見える会議」を可能にしませんか?
日時 3月2日(土) 13:00〜17:00
定員 20人(先着順) 費用 無料
申込開始日時 2月1日(金) 9:00

申込・問い合わせ先

男女共同参画センター「ウィズ」(平田町670) ☎・FAX 24-3529、✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp
※電話、FAX、メールまたは直接窓口でお申し込みください。
※各講座の詳細は彦根市ホームページをご覧ください。 (託児あり) …詳しくはお問い合わせください。

荒神山自然の家 陶芸連続講座

趣味として陶芸を楽しみ、自作の器で生活に彩りを添えてみませんか?
初級〜中級程度の内容で、土練・成形(ろくろ、てびねり、たたらほか)・釉かけまでを行います。今回は主に電動ろくろ体験をします。素焼き、本焼きは主催者側で行います。

日時 2月16日、3月2日、同16日、同30日
いずれも土曜日の10:00〜12:00
場所 荒神山自然の家(日夏町)
講師 NPO法人湖東焼きを育てる会会員
対象 20歳以上で陶芸に興味のある人
定員 7人(先着順)
費用 各回1,000円(焼き上がりの作品重量に対して、別途1kgあたり1,200円必要です)

申込期間 2月1日(金)〜同10日(日)

申込・問い合わせ先

荒神山自然の家(月曜日休館) ☎ 28-1871、FAX 28-1872
※電話かFAXでお申し込みください。
※参加者には後日詳細を送付します。



2019年度 市民会館舞台練習場 使用(運営)団体

参加資格 ①次②ともに該当する団体
①市内で組織的に活動する舞台芸術関係団体のうち年1回以上、市内の施設で練習の成果発表を行うことを目的に、定期的な使用を希望する団体(営利的な目的の団体などは使用不可)
②運営協議会を構成して、日程調整などの運営に携わることができる団体
申込期間 2月1日(金)〜同16日(土)(日・月曜日、祝日、同12日(水)は休み)



日(金) 午後5時
申込・問い合わせ先 (公社)彦根観光協会(本町一丁目12・5 四番町スクエア)
☎ 23・0001番、FAX 26・1919番
※同協会にある申込書に必要事項を書き、お申し込みください。

申込・問い合わせ先 企画教育委員会文化振興室
23・7810番、FAX 21・3080番
※必要書類(使用団体登録申請書、暴力団の排除に係る誓約書兼同意書、団体の名簿、活動状況に関する資料(過去1年間に市内の施設で成果の発表をしたことが確認できる書類の添付が必要))を記入し、企画文化振興室にご提出ください(郵送可。新規の団体は持参のみ)。
※申請書は企画文化振興室で配布するほか、彦根市ホームページからダウンロードできます。



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
赤ちゃんサロン	2月5日(火) 10:00~11:30 (受付9:45~10:00)	子どもセンター (日夏町) 多目的室	子育てに関する情報交換や、保護者同士が会える場です。 対象:2~6か月児とその保護者 持ち物:バスタオル 子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
ウイズおやこ広場	2月9日(土) 10:00~11:30	男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町) 会議室	親子で一緒に遊べる広場で、子育ての楽しさを体験してください。 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
男性介護者のついで「彦根こんき会」	2月11日(月・祝) 10:30~15:00	困市民交流センター (里根町) 図書学習室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合しましょう。途中からでも参加できます。費用:200円(昼食代は別途必要) 家族の会滋賀県支部(小宮さん) ☎080-3797-4530
介護家族のついで「ほっこり」	2月12日(火) 13:30~15:30	くすのきセンター (市立病院敷地内) 2階医療福祉推進ルーム	認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。 費用:200円(茶菓子代、初めて参加の人は無料) 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870
街中サロン	2月14日(休) 同23日(土) 10:00~15:00	「minto」(株)川地工務店 (長曾根南町)	知的障害、発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して情報交換をする場です。みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根育成会 ☎20-9114、FAX49-9115
ひこねで朝市	2月17日(日) 8:00~12:00	滋賀県護国神社境内 (尾末町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会(ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、✉hikonedesaichi55@gmail.com
差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会	2月17日(日) 9:30~12:00 (受付9:00~)	ひこね市文化プラザ (野瀬町) メッセホール	「人権」について気軽に話し合います。※手話通訳あり 対象:市内在住、在勤、在学の人 定員:120人 託児:事前に要予約(2月8日(金)まで) 困教育委員会人権教育課 ☎24-7976、FAX23-9190
彦根市精神障害者家族会「集まろう会」	2月19日(火) 13:30~16:00	困障害者福祉センター (平田町)	精神障害者の家族が集まり、情報交換や学習会をします。 困障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
湖東・湖北地域障害者就職面接会	2月20日(水) 13:00~15:30 (受付12:30~15:00)	ホテルニューオウミ (近江八幡市鷹飼町) 2階おうみの間	彦根・長浜・東近江地域に就業場所がある事業所の担当者から、仕事内容や福利厚生などの話を聞くことができます。 ハローワーク彦根 ☎22-2500、FAX26-5186
元気21歩こう会	2月21日(木) 13:30~15:30 (集合13:30)	ひこね燦ぱれす (小泉町)	ウォーキングにおすすめのストレッチなどを学びます。 費用:100円(保険代など) 「ひこね元気クラブ21」事務局(困健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
がん患者サロン「りらく彦根」	2月26日(火) 13:00~15:00	市立病院 (八坂町) 3階3-2会議室	がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。 市立病院がん相談支援センター ☎22-6050(代表)、 ✉gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp
障害理解を深めるための講演会	3月2日(土) 10:00~12:00 (開場9:30)	南地区公民館 (甘呂町) 大会議室	息子3人が発達障害をもち、また自身も発達障害をもつ笹森理絵さんが「発達障害と人生を共にして」と題して講演します。 ※手話通訳、要約筆記あり 困発達支援センター ☎47-3445、FAX24-7886 困障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
彦根市男女共同参画フォーラム「人生を100倍楽しむ自分らしく生きる」	3月3日(日) 13:20~15:30 (開場13:00)	ひこね市文化プラザ (野瀬町) メッセホール	落語家・僧侶の露の団姫(つゆのまるこ)さんが「女らしくなく男らしくなく自分らしく」と題して講演します。 定員:240人(先着順) ※託児あり(2月25日(月)までにお申し込みください) 男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529
高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域	3月9日(土) 13:30~16:30 (受付は16:00まで)	困障害者福祉センター (平田町)	生活で困っていることや将来の不安について、高齢者や障がい者、その家族などを対象に、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職が相談に応じます。 申込開始日:2月12日(火)(当日時間内であれば先着順で受付可) 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841

第27回彦根市立病院健康講座
知っていますか。形成外科の最新治療

日時 3月2日(土) 12:00~14:50
場所 市立病院(八坂町)医療情報センター1階多目的室
内容 ▶講演①まぶたのトラブル
~そのまぶた下がっていませんか?~
②ホクロについて~いわゆるホクロってどんなもの?~
講師:形成外科 伊藤文人 医師
▶講演③乳房再建~失った乳房を取り戻す手術~
講師:形成外科 岡本菜希 医師
▶健康弁当、コンサート、健康体操
定員 80人(先着順)
費用 500円(弁当・飲み物付き)
申込開始日時 2月1日(金) 8:30

申込・問い合わせ先 市立病院 病院総務課
☎22-6050(内線3522)、FAX26-0754、
✉info@municipal-hp.hikone.shiga.jp
※電話、FAX かメールでお申し込みください。

滋賀県立大学
前期公開講義受講生
〈内容〉滋賀県立大学で行われる通常の講義を開放します。
〈期間〉4月8日(月)~7月29日(月) 〔場所〕滋賀県立大学(八坂町) 〔対象〕18歳以上の人(一部、受講資格など条件のある科目有) 〔定員〕各科目若干人 〔費用〕1科目につき6千円 〔申込期限〕2月25日(月)~3月15日(金) 〔その他〕



他)詳しくはお問い合わせください。 〔申込・問い合わせ先〕滋賀県立大学地域連携・研究支援課 ☎28-8210番 FAX28-8473番

***** 子どもセンターからのお知らせ *****

子育て講座
親子でリフレッシュ~ふれあいヨガ遊び②~
内容 ヨガインストラクターと一緒に親子でふれあいながら、身体を動かす心地よさを味わいましょう。
日時 2月20日(水) 10:00~11:30
対象 5か月~1歳5か月児(平成29年9月1日~同30年9月30日生まれ)と保護者
定員 20組(先着順) 費用 1家族200円
申込期間 2月2日(土)~同14日(休)
持ち物 汗拭きタオル・飲み物
※動きやすい服装でお越しください。
※託児はありません。



申込・問い合わせ先 子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
※電話か直接窓口でお申し込みください。

赤ちゃんひろば
内容 赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できます。開催時間中は自由に参加できます。
日時 2月21日(木) 13:30~14:30
対象 2~8か月児と保護者 費用 無料
子ども教室
簡単にできる万華鏡を作ろう!
内容 カラフルな夢の世界が広がる、自分だけの万華鏡を作ってみよう!
日時 2月24日(日) 13:30~15:00
対象 小・中学生
定員 10人(先着順) 費用 300円
申込期間 2月9日(土)~同20日(休)

..... < 広告欄 >

相続税
相続税・贈与税無料相談会
2月14日(木) 午後から開催
ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)
TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之
【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/

あなたの町の
補聴器専門店
彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》
新日本補聴器センター彦根店
☎0749-27-1533
午前9時~午後5時(休)日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA



ユネスコ世界寺子屋運動
書きそんじハガキ回収活動

紛争や貧困のために教育を受けられないまま大人になった人たちが、学校を中途退学せざるを得ない子どもたちが「学びの場＝寺子屋」で読み書きや計算などを学べるように、教育のチャンスを支援する活動です。

書きそんじハガキや未使用のハガキを寄付することで、1枚あたり52円ハガキであれば47円、

62円ハガキであれば57円の募金になります。ハガキの回収や募金は、日本ユネスコ協会連盟を通じて、発展途上国への教育支援に役立てます。こうしたハガキがありましたら、回収ポストにお持ちください。

回収ポスト設置期限 2月28日(木)
回収ポスト設置場所 彦根駅西口仮庁舎、教育委員会事務局、市立図書館、各地区公民館、各小・中学校など
問い合わせ先 彦根ユネスコ協会事務局 (☎教育委員会生涯学習課内) ☎24-7974、FAX23-9190

図書館休館のお知らせ

【特別整理期間】2月20日(水)～同28日(木)



市立図書館では、毎年この時期に「特別整理期間」を設けて図書資料の点検整理を行っています。今年も上記の期間中、休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休館に伴い、2月の「おひざでだっこのおはなし会」はお休みします。

休館中に本を返却する場合は、図書館玄関のブックポストをご利用ください。特別整理期間中も、動く図書館「たちばな号」は運行しています。

問い合わせ先 市立図書館
☎22-0649、FAX26-0300

第55回

ナターリヤの部屋



失敗を許せる心

3年前、私がブラジルに一時帰国した時、日本語学校でお世話になった先生や友人たちと食事会をしました。食事をする中、同じ学校で日本語を勉強していた、ある学生のことが話題になりました。

その学生は、とても賢く、すぐに日本語を話せるようになりました。日本語を勉強していた頃は、有名な進学校に通っており、卒業後は東京大学のようなレベルの高いブラジル国内の大学に進学するだろうと、誰もが思っていました。しかし、国内の大学を受験せず、自分の夢を追いかけるように日本へ行くという、周りの予想と全く違う道を歩きました。

その学生の現状を食事会の席で伝えたところ、友人たちからは「あんなに成績がよくて一流のエンジニアや医者にもなれたのに、どうして何の保障もない道を選んだのか」「将来のことを真剣に考えているのか」など、納得がいかないような意見が大半でした。しかし、同じテーブルに座っていた1人が「大丈夫でしょう。万が一、その道を選んで失敗しても、また違う道でやり直せばいいだけではないですか?」と言い、周りの気持ちを落ち着かせました。

私もその言葉を聞いて、心が揺らぎました。なぜなら、私は来日してから「失敗してはいけない」

という気持ちがとても強くなったからです。日本の社会でマイノリティーとして生きている外国人の私は、常に完璧な状態でないと許されないのではないかと、いつも心配でした。近くに家族もいないため、もし間違った選択をしてしまったら、一体誰が私に手を差し伸べてくれるのだろうと、恐怖感や孤独感をずっと抱えてきました。

このような気持ちでいるのは、きっと私だけではないと思います。私は日本語を話せますし、こうして自分の気持ちを書いたり話したりできますが、それすら難しい外国人もたくさんいることでしょう。日本人の中にも、周りの目を気にして、気を張りつめ、自分の苦勞を一切口にせず、黙々とがんばっている人も多くいると思います。

私はこの経験を通して、失敗を許せる人になろうと決めました。今の世の中は、競争がどんどん激しくなっているため、肩の力を抜かず、失敗を許せる余裕もなくなっているのではないかと思います。しかし、周りの失敗を許すこと、そして自分自身の失敗を許すことこそが、本当の「優しさ」や「思いやり」なのかもしれません。

あと2か月で、新しい年度が始まります。新年度への期待とともに、今後の人生に不安を抱えている人もいるでしょう。でも、自分が望んだとおり物事が進まない時こそ、失敗を許せる心を育てる良い機会だと思います。やり直せるチャンスは、何回でもやってくると信じていきましょう。

皆さんにとって、この新しい年度が、失敗を恐れず優しさのあふれた素敵な1年になりますように、私も心から願っています。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



ごみの減量と資源化トピックス

買い物ごみを減らそう!

県内では、スーパーを中心に196店舗がレジ袋の無料配布を中止し(平成30年3月末時点)、レジ袋の使用枚数の削減に貢献されています。皆さんも買い物をするときに、次のことを実践し、ごみの減量につなげましょう。

■ マイバッグを持つ

スーパーに比べて、コンビニエンスストア(以下「コンビニ」)は通勤や通学、帰宅途中など、いつでも気軽に利用できることもあり、レジ袋を使う傾向にあります。コンビニでの買い物にもマイバッグを携帯し、レジ袋を断ってみましょう。



■ ばら売り・量り売りの商品を選ぶ

買い過ぎて使い切れず、処分してしまうことはありませんか?必要な分だけ購入し、使い切ることを心がけましょう。

■ 商品は並んでいる順番に取る

過度な鮮度志向はありませんか?消費期限は安全

に食べられる期間の目安、賞味期限はおいしく食べられる期間の目安です。期限がより長い商品を選んで買うのではなく、すぐに食べるなら期限の短いものから率先して購入しましょう。

■ 過剰な包装は断る

品物を取り出せば不要となる包装紙や箱、リボンなどに「もったいない」と感じたことはありませんか?ものを贈る気持ちを大切にしながら、場合に応じて簡易な包装を選ぶことも考えてみましょう。

■ 詰め替え製品を選ぶ

洗剤やシャンプーなどは、詰め替え製品を選ぶと容器のごみが減らせます。容器の使い捨てが少なくなるようにしましょう。



問い合わせ先

☎生活環境課
☎30-6116、FAX27-0395

..... < 広告欄 >

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰塗り直し 屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK! 月々5,000円~

住まいのことなら何でもおまかせ!!

(株)三共 [本社] 彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

司法書士による相続に関する無料相談会

2月は「相続登記はお済みですか月間」です。司法書士による相続に関する無料相談会を開催します。相続登記・遺言等について、司法書士が無料・予約不要で相談に応じます。

日時 平成31年2月16日(土) 午後1時~4時 (受付は午後0時45分~午後3時30分)

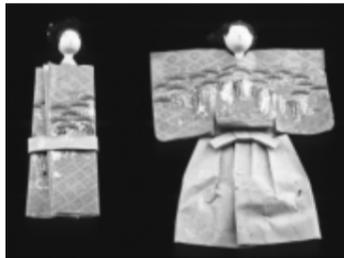
場所 ビバンティ彦根・2階研修室 彦根市竹ヶ鼻町43-1 司しまる三兄弟

お問い合わせ先 **滋賀県司法書士会** ☎077-525-1093 (平日:午前9時~12時・午後1時~5時)

2月8日(金)~3月4日(月)

「雛と雛道具」

井伊家 13 代直弼の愛娘弥千代 (やちよ) (1846~1927) の雛と大揃いの雛道具を、地元の旧家に伝来した古今雛や御殿飾りなどととも一挙公開。春の訪れを告げる恒例の展示です。



▲立雛 (弥千代所用)

ギャラリートーク

2月9日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

※事前申込:不要 場所:展示室6

観覧料が必要

常設展示の名品

常設展示「ほんものとの出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に展示を行っています。

「ほんものとの出会い」

3月4日(月)まで 陣太鼓

陣太鼓は、戦場で軍勢の進退を知らせるために打ち鳴らした太鼓。太鼓の皮には黒で巴文、胴には朱で北斗七星を表します。北斗七星には「破軍(はぐん)」の意味があり、軍装にしばしば取り入れられました。



展示室(一部)の休室・休館のお知らせ

- 休館日 2月6日(水)、同7日(木)
展示室1~3休室 ~2月5日(火)、2月8日(金)~3月4日(月)
※休室中は常設展「ほんものとの出会い」を縮小して行います。
※詳しくは、当館ホームページをご覧ください。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。https://bunpla.jp/

文化プラザだより

3月16日(土) 14:00 エコーホール
ひこね市民大学講座 彦根学部
『作家と楽しむ 歴史の見方』

自由 入場無料 (要入場整理券)
[2月2日(土) 9:00~入場整理券配布開始]
配布場所:ひこね市文化プラザチケットセンター、彦根市民会館、みずほ文化センター
※未就学児は入場いただけません。
※託児サービスがあります (有料/要予約)。

講師:矢的 竜 (歴史時代小説作家)
対談者:田附 清子 (石田三成研究家/佐和山城研究会代表)
昨年3月、7作目の著書『三成 最後の賭け』(新潮社)を出版した彦根市在住の歴史時代小説家・矢的竜が、文献から物語をイメージしていく歴史の見方をお話しします。
石田三成研究家・田附清子との対談では、三成をテーマに『三成 最後の賭け』で描かれた内容を踏まえ、歴史観の違いをお楽しみいただけます。

【公演 発売初日の予約の取り扱い】
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は 翌開館日 から承ります。

2月の休館日 4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)

6月30日(日) 17:30 グランドホール
榎原敬之
Makahara Noriyuki Concert Tour 2019 "Design & Reason"

3月より、2月13日発売のニューアルバム「Design & Reason」を引っさげた全国ツアーの開催が決定! 再び彦根にやってきました!



[3月3日(日) 9:00~予約開始]
一般 7,800円
[2月24日(日) 9:00~予約開始]
友の会 7,800円

※3歳以上はチケット必要 (3歳未満隣上無料。席が必要な場合は有料)。

◎表記の価格は全て税込価格です。
◎未就学児が入場できない公演については、託児サービスを行います。子ども1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

江戸時代の雛飾りから段飾りへ

3月3日の雛祭は、女兒の健やかな成長を願って雛を祀り、花や餅、酒などを供える行事です。この祭は、古く中国で3月初めの巳の日に禊をして厄を払う上巳の行事と、人形を形代にして身に降りかかる災いを祓う日本古来の風習、さらに平安時代から貴族の女兒たちが行っていた人形遊びなどが融合して起こったとされ、現在の雛祭の形になったのは江戸時代の初め頃と言われています。雛は、もとは紙で作った比較的簡素な立姿の人形でしたが、江戸時代に入ると人を精巧に模し、豪華な衣裳を付けた坐雛と呼ばれる雛が作られるようになり、雛に加えて、食膳具や箆、長持などの雛道具の飾り付けが行われるようになったのも、江戸時代に入ってからのことです。

雛祭の飾りといえば、多くの人が最初に思い浮かべるのは、5段や7段の階段状の台の上に、雛や雛道具を飾り付ける段飾りでしょう。しかし、雛祭が一般に普及し始めた江戸時代初めの頃は、段を設けず、毛氈などを敷いて並べる平飾りが行われていました。段飾りが行われるようになったのは元禄年間(1688~1704)頃と言われており、当初の段数は2段で、現在の段飾りとはずいぶん趣の異なるものだったと考えられます。時代を経るごとに段の数は増え、宝暦・明和年間(1751~1772)頃に3段の飾りが行われるようになったとされます。江戸時代後期の安永年間(1772~1781)頃に4、5段のものが現れ、幕末期には段飾りが飛躍的に普及し、10段を超える段飾りも見られるようになります。

段飾りの普及の様子を伺わせる逸話が、江戸時代後期の肥前国平戸藩の藩主、松浦静山が執筆した有名な随筆集「甲子夜話」に記されています。この書には「大城大奥の御雛は、世間の如く高く棚を設けて並べ置くことは無く、席上に氈を鋪て並べ置くと云ふ」と記されており、その記述から、同書が執筆された文政4年(1821)から天保12年(1841)頃の江戸城の大奥では、世間一般で行われていた段飾りが未だ採用されず、座敷に敷いた毛氈の上に並べる平飾りであったことが分かります。



一方、幕末の徳川将軍家13代家定の代(1853~1858)の大奥では、12段の段飾りが行われたと伝えられており、幕末には将軍家でも大規模な段飾りが行われるようになってきたことが分かります。将軍家に倣い、大名家などの他の武家でも平飾りから段飾りへ移行していったのではないのでしょうか。井伊家伝来の雛道具として、井伊家13代直弼の息女弥千代の雛と雛道具(写真)がよく知られています。これらは、弥千代が安政5年(1858)に高松藩松平家に嫁いだ際に婚禮道具として調えられたものです。大名家では一般に、婚禮道具として持参した雛と雛道具が、嫁ぎ先の雛の飾り付けに用いられました。弥千代の雛と雛道具もその例にもれず、高松藩邸で、桃の節句の際に飾り付けられたと考えられます。既に大奥では12段の段飾りが行われていた頃なので、弥千代の雛飾りも多くの段が組まれたのでしょうか。はたまた、伝統を重んじた直弼の息女らしく、平飾りとしたのでしょうか。その真相は残念ながら分かりませんが、雛とともに、現在残るだけでも85件にのぼる大揃いの雛道具が並べられた様子は、平飾りであり、段飾りであり、見事な情景であったと想像されます。(彦根城博物館学芸員 奥田晶子)

ときの玉手箱

博物館からのメッセージ



観光振興と交流促進

湖東圏域の魅力を活かすため、圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道などを基軸としたエコな観光に着目し、びわこ湖東路観光協議会などを核にして、滞在を目的とした「着地型の観光振興」による交流人口（地域を訪れる人の数）の増加や滞在型観光を目指します。

■ びわこ湖東路観光協議会

圏域の観光資源である彦根城、多賀大社、湖東三山などを掲載した季刊の観光情報誌の発行や、圏域内を自転車で周遊するためのモデルコースを掲載したサイクリングマップの発行など、圏域の魅力をPRする事業に取り組んでいます。



県外に住む中学生に、修学旅行で田植えや野菜の収穫などの農作業や郷土料理づくりなどを体験してもらい、圏域の豊かな自然や文化に触れ、地元の人々と交流する民泊（体験型観光）の受け入れにも力を入れ、教育旅行の誘致を進めています。

■ 湖東圏域エコ交通推進事業

圏域内の近江鉄道の各駅や観光施設などで自転車の乗り捨てができるレンタサイクル「めぐりんこ」を設置し、来訪者の利便性向上と、自転車でさまざまな観光スポットを巡ってもらうことによる滞在時間の延伸を図る取り組みを行っています。

駅を起点としたレンタサイクル拠点を整備することにより、公共交通機関や自転車を活用した、スローでエコな観光を提案しています。

問い合わせ先

圏観光企画課 ☎ 30-6120、
FAX24-9676



ふるさと交流体験（民泊）の受入家庭を募集しています

「ふるさと交流体験（民泊）」とは？

県外の子供達との交流を通じ、伝統や食文化などを発信することを目的に、教育旅行（修学旅行など）を一般家庭で受け入れる取り組みです。

受入家庭を募集しています

受入家庭で特別なことをする必要はありません。「ありのままの彦根の暮らし」を子供達と共有してください。参加した子供達は、彦根の豊かな自然や城下町の風情の中で、田んぼや畑での農作業や郷土料理づくりなど、都市では味わうことのできない彦根ならではの思い出をたくさん作っています。

受入家庭の皆さんからは「子供達との触れ合いで元気がでた」と聞いています。

皆さんも、子供達と楽しい時間を過ごしてみませんか。詳しくはお問い合わせください。



受入日程 5月29日(水)～同30日(木)の1泊2日

横須賀市立大津中学校（神奈川県）3年生の皆さん

受入条件 受入人数は1家庭あたり4人（6畳のお部屋が1つあれば大丈夫です）

体験内容（例） 郷土遊び体験（カラムなど）、琵琶湖の清掃、荒神山や城下町の散策、農作業、郷土料理・お菓子づくり など

行程（例）

【1日目】 入村式→各家庭での交流・体験→夕食→就寝

【2日目】 起床→朝食→各家庭での交流・体験→昼食→退村式

※子供達には、受入家庭と一緒に食事づくりも体験してもらいます。

※受入家庭には、受入人数に応じて体験指導料をお支払いします。

問い合わせ先 圏観光企画課 ☎ 30-6120
圏農林水産課 ☎ 30-6118



消防車・救急車の緊急走行にご理解とご協力を

消防車や救急車などの緊急車両は、一刻も早く火災などの災害現場に到着し、被害を最小限にするための消防活動を行ったり、けがや病気の人を速やかに医療機関へ搬送したりしなければなりません。

そのため、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が、法律で認められています。

しかし、緊急自動車が安全に通行するためには皆さんの協力も必要です。緊急自動車が接近してきた場合は、次のように対応してください。

- ▶ 狭い道路 緊急自動車の通行に支障がないようにしてください。
- ▶ 高速道路 緊急自動車が高速道路などで本線車線に進入しようとしている場合は、妨げないようにしてください。
- ▶ 自転車走行中または歩行中 自転車の走行や歩行を止め、進路を譲ってください。



▶ 交差点またはその付近

交差点内を避け、道路の左側に寄って、一時停止してください。

▶ 一般の道路

道路の左側に寄って、進路を譲ってください。

緊急車両は走行中サイレンを鳴らすことが法律で義務付けられているため、夜間でもサイレンを止めることができません。

サイレン音についてもご理解を願うとともに、円滑な緊急走行のためにも皆さんのご協力をお願いします。

除雪のお願い



消火栓や防火水槽が雪に埋もれた状態で火災が発生すると、消火する水の確保に時間がかかり、被害を最小限に食い止めることが難しくなります。

消防署でも、消火栓などが雪で隠れないように除雪作業を行って

ますが、市内に多数設置している全てを除雪することはできません。

お住まいの地域で除雪を行うときは、除雪した雪で消火栓などを埋めないように注意してください。雪に埋もれた消火栓などがありましたら、除雪にご協力をお願いします。

備えよう住宅用火災警報器
10年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！

脳の健康チェック

タッチパネルで簡単に！

もの忘れの可能性に気づくための機械（タッチパネル）で、脳の健康チェックをしてみませんか。

日時・場所

- ① 2月21日(木) 中老人福祉センター（開出今町）
- ② 3月11日(月) 北老人福祉センター（馬場1丁目）
- いずれも 10:00～11:00、11:00～12:00(1人5分程度)

対象 40歳以上の人

定員 各回10人（予約制） 費用 無料

申込・問い合わせ先

彦根市認知症HOTサポートセンター ☎ 30-9601、FAX26-2500
(平日9:00～17:00)

※電話かFAXで①氏名②年齢③連絡先④希望する時間帯を伝えて申し込んでください。



すくすくベビー



上田 祐 心ちゃん
(野良田町)



中川 愛 斗ちゃん
(戸賀町)



加納 蒼 一朗ちゃん
(南川瀬町)



前川 湊 大ちゃん
(開出町)

パパママ学級

お産の進み方の話を聞いたり、陣痛をやわらげるマッサージや赤ちゃんのお世話などの体験ができます。

日時 2月23日(土) 9:30~12:00

(受付 9:15~9:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦

定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 2月1日(金)~同14日(休)

申込方法 健康推進課に電話かFAXでお申し込みください(右のQRコードからも申し込みます)。

その他 託児はありません。

※あぐらがかけられるような服装か、ひざ掛けをお持ちください。



ぴよぴよサロン

助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。

日時 2月27日(水) 10:00~11:30

(受付 9:45~10:00)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある2~3か月児とその保護者

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(おくるみも可)

プレママの歯科検診

自分自身と赤ちゃんのために、歯科健診や正しいブラッシング指導、赤ちゃんの歯についての話を聞いてみませんか。

日時 2月28日(休)

13:30~15:30

(受付 13:15~13:30)

場所 くすのきセンター1階

対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦

申込期間 2月1日(金)~同14日(休)

申込方法 健康推進課に電話かFAXでお申し込みください(右のQRコードからも申し込みます)。

持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯ブラシ、コップ、口ふきタオル

その他 託児はありません。



栄養相談

~ 新生活を始めるための食生活アドバイス ~

新生活を始めるために、バランスのよい食事の摂り方など、この機会に聞いてみませんか。

日時 3月15日(金) 9:00~、10:30~

(予約制、各1人)

場所 くすのきセンター2階

※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)

大きさ 縦 45.5mm 横 86mm

申込締切 原則、発行日の1か月前

※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

健康推進課 ☎30-6103、FAX22-1398

2月4日(月)~同10日(日) 滋賀県 がん向き合う週間

「私はがんになりません」 と言い切れるのは、2人に1人。知らないことが一番の危険です。



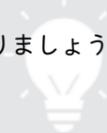
▲滋賀の健康づくりキャラクター
しがのハグ&クミ

がんを予防しましょう

日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんは生活習慣による予防と早期発見・早期治療が大切です。がんで命を落とさないためには、**がんにならない生活習慣を心がけるとともに、定期的ながん検診を受けましょう。**

~がんを防ぐ5つの習慣~

- ① 喫煙者は禁煙しましょう(たばこを吸わない人も煙を避けましょう)
- ② 節度ある飲酒を心がけましょう
- ③ 「主食」「主菜」「副菜」をそろえてバランスの良い食事を取りましょう
- ④ 運動を心がけましょう
- ⑤ 適正な体重を維持しましょう



接種は済みましたか? /

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種 接種期限は3月31日(日)まで

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種は、平成26年10月から同30年度までの間に、1人1回、定期接種の対象になる機会があります。対象となる年度のみ公費助成が受けられます。2019年度以降は、65歳の人のみ定期接種の対象となります。

平成30年度の対象者

今までに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次の①②いずれかに当てはまる人
① 下表の生年月日の人

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日生
85歳	昭和 8年4月2日~昭和 9年4月1日生
90歳	昭和 3年4月2日~昭和 4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日生
100歳	大正 7年4月2日~大正 8年4月1日生

■ 対象者には、平成30年4月に予診票を郵送しています。

■ 接種期限を過ぎると自費での接種になります。

■ 予防接種の実施日は医療機関によって異なりますので、お早めに予約してください。

※予診票は医療機関にはありません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、健康推進課にご連絡ください。



ご協力ありがとうございました 複十字シール募金運動の結果

昨年11月から年末にかけて、結核を予防する事業の推進のために、複十字シール募金運動を行いました。

▶シール封筒組み合わせ 121組

▶募金総額 32,249円

総合リサイクルショップ
冷蔵庫・洗濯機・TV・パソコン・家具・昭和レトロ
安い きれい 親切
最短15分 市内中心エリア配達無料 出張買取もいたします!
買います 売ります
アラジン 彦根パルロード店
0120-163-539
彦根市長曾根南町485-3 ステップアップ1階(平和堂大蔵店前) 10時~20時 水曜休

広報ひこねへの広告を募集しています
掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先
健康推進課 ☎30-6103、FAX22-1398

3月10日(日) 14:00～(13:30開場)

みずほ文化センター
開館20周年記念事業

田園のまちに響けコンサート

みずほ文化センター開館以来、さまざまな公演とともに歩んできた「コールほなみ」「ジェンマ」「混声合唱」^アとびわ湖ホール声楽アンサンブル・ソロ登録メンバーから中嶋康子、森季子、山本康寛、迎肇聡を迎え、オペラの名曲や合唱曲を通して音楽のすばらしさ・楽しさを届けます。

場所 みずほ文化センター(田原町)ホール
費用 一般:前売1,000円(当日1,200円、全席自由)
高校生以下は無料 ※要整理券(販売所で配布)

定員 403人(先着順)
販売所 みずほ文化センター、ピバシティ彦根 ほか
問い合わせ先

みずほ文化センター ☎ 43-8111、FAX43-8112
※未就学児は入場できません(託児サービスがあります。詳しくはお問い合わせください)。

▼2016.12.3「森は生きている」の舞台から



森季子 中嶋康子 山本康寛 迎肇聡

い い ます
井伊枳
グランプリ
2019

開催期間 3月24日(日)まで (投票は3月17日(日)まで)

近江の食材を使い枳に入った料理と、鮎ずしの飯(ご飯)を用いた料理の2部門で投票を行い、グランプリを決定します。

投票者の中から、抽選で近江牛ギフト券1万円相当や食事券などをプレゼント!

井伊枳は、一合枳と井伊家の「いい」、良いの「いい」、SNSで使われる「いいね!」、鮎寿司の「飯」を掛け合わせた名称です。

投票方法

参加店舗(彦根市・米原市・甲良町の12店舗)の対象料理を食べて、Instagram、投票用紙、メールで投票してください。詳しくは「井伊枳グランプリ」ホームページでご確認ください(右のQRコードからアクセスできます)。



問い合わせ先

近江ツーリズムボード(彦根商工会議所内)
☎・FAX22-5580、✉info@oh-mi.org



◀対象料理の例

【表紙の写真】 今月号の特集ページ(P.4～5)に登場いただいた3人(左から村山さん、吉田さん、大菅さん)をローチョコレート専門店「Hareto-Keto」(=旧彦根藩足軽屋敷・村山家住宅)の門前で撮影しました。「古民家を活用することで地域に貢献したい」と話されていた吉田さん。その思いは、地域活性化に取り組む地元の方々の思いとしっかりつながり合っていました。笑顔でおしゃべりしながらの撮影を通して、信頼し合える良い関係性が築けていることが伝わってきました。



人口と世帯数

平成31年1月1日現在
人口 113,171人 (-8)
男 56,205人 (-12)
女 56,966人 (+4)
世帯数 47,854世帯 (-20)
()内は前月との比較